

鳥取県農業試験場手数料条例を廃止する条例をここに公布する。

平成22年10月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県条例第55号

鳥取県農業試験場手数料条例を廃止する条例

鳥取県農業試験場手数料条例（昭和50年鳥取県条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成23年4月1日から施行する。